



歴史的文脈と商業論理に基づく空間構成
— Adolf Loosの多様性と対立性の抽出を通じて —

坂牛研究室：4112611：金沢 将

「装飾は犯罪である。」
 誤認された、多様性と対立性の提言。



01_ 研究背景

— 第一次世界大戦以後の近代建築、近代デザインにおいてすでに、**ロースの装飾批判は誤解されていた** と言すべきなのだ。 — 田中純

— 簡素なファサードと、豪華な堂々としたファサードといった**余りにも対比的な構成**は、近代建築の原理では考えられない構成だ。 — 伊藤哲夫

— ロースは異なるタイプの構成文法を同時に使っている。一つの平面、一つの空間に抜き差しならぬ**矛盾・対立**が持ち込まれるのである。 — 川向正人

— さまざまな部屋が**それぞれの使い方にふさわしい規模とテクスチャー**、色調でつくれ、集合している。 — 後藤武

— ロースの建築は**対立性、見かけと実体のずれ**が意識され感じられるように演出されている。 — 岡崎乾二郎

本研究はアドルフ・ロース (Adolf Loos, 1870-1933) の建築に内在しているとされる多様性と対立性を生み出す空間構成手法の抽出及び活用を主旨とする。

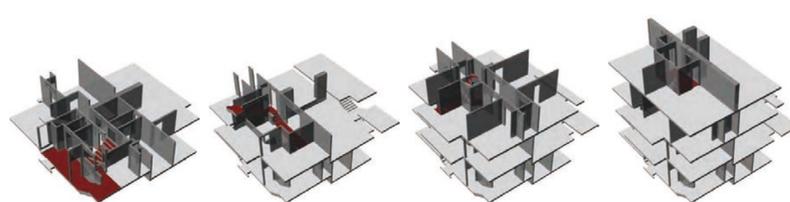
ロースは「装飾は犯罪である」というフレーズで簡潔性を掲げたモダニズムの先駆者と理解されているが、当時のウィーン建築界の情勢を踏まえれば、ここで装飾とされるものは一つの様式による統一（簡潔性）のことである。また、複数の論者がロースの建築に内在する多様性とそれに伴う対立性について言及している。

そこで本研究ではまず、これらの言説を図面を用いて、具体的な形態と数値を通し実証する。そして、その中で抽出したロースの多様性と対立性を生み出す

02_ 被覆の原理とラウムプラン



建築家に与えられた課題とは、言ってみれば暖かな、居心地よい空間をつくり出すことである。そうだとすると、この暖かく居心地よいものとなる、絨毯である。だから建築家は絨毯を床に敷き、また四枚の絨毯を四隅に吊るす。そしてこれが四隅の壁となるわけである。しかしながら絨毯だけでは、とても一軒の家をつくることは出来ない。床に敷く絨毯にしても壁に掛ける絨毯にしても、そうした目的のためには構造的骨組が必要となる。だからそうした骨組を工夫することは建築家に与えられた第二の課題となる。これが建築家において、踏むべき正しい論理的な手順である。 — アドルフ・ロース



ラウムプランは目的と意義に応じて大きさや高さが異なる空間を組み合わせ、相互に関係しあう空間が、空間的に無駄の無い組織体をなし、調和したひとつの全体を形成するよう空間を構成する手法である。 — ハインリッヒ・クルカ

ロースは論文「被覆の原則について」の中で複数の材料を各空間に即して用いることを肯定している。また、ラウムプランとは大きさが異なる空間を組み合わせることで、空間同士が相互に関係し合い、調和した1つの全体を形成する空間構成手法である。これらのことから、ラウムプランによる作品の各空間には空間形態と材料相互の差異（多様性）があると言える。

さらに、複数の言説を通し考察すると、多様性と対立性を生み出すラウムプランの特性とは下記の垂直性、劇場性、内向性として抽出され得ると考える。

03_ ラウムプランの3特性



【Rufer】



【Tzara】



【Rufer】



【Tzara】



【Muller】



【Muller】



【Muller】



【Muller】

垂直性 - 各空間のフロアレベルや天井高が一定ではない関係性。

劇場性 - 身体的関連がなく視覚的関連のみがある関係性。

内向性 - 各空間における意識が外部空間ではなく、内部空間へと向かう方向性。

04_分析方法



【Rufer】



【Tzara】



【Moller】

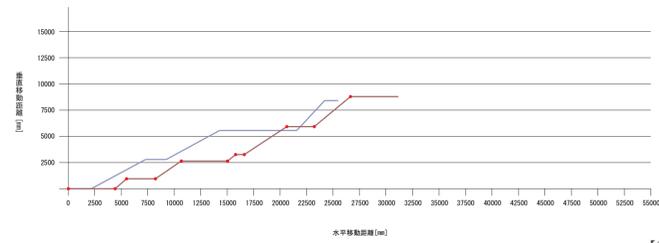


【Muller】

分析対象はリフォームを除いたラウムプランの実作である Rufer 邸、Tzara 邸、Moller 邸、Muller 邸とする。これらに対し前章で抽出したラウムプランの3特性による空間構成手法を明らかにする。図面資料[※]を用い、次の5つの観点から分析する。

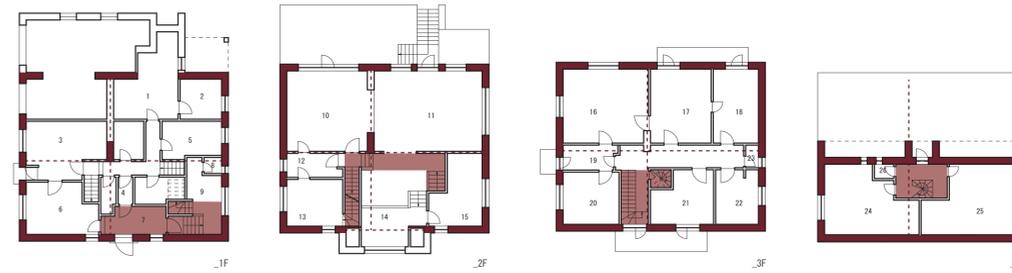
- 垂直性 (i) 移動空間の特性。 (ii) 各空間の平面形態と移動空間の関係。
- 劇場性 (iii) 劇場性を持つ空間の形態特性。
- 内向性 (iv) 家具配置による視線の方向性。 (v) 窓のサイズ。

04-01_垂直性



【(i) グラフ例】

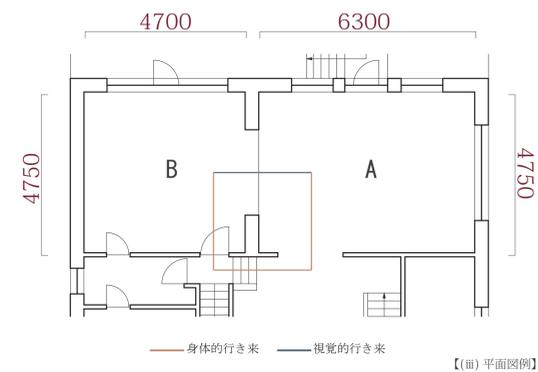
(i) では垂直移動距離と水平移動距離を軸としたグラフを作成する。また、これらを同年代同規模のル・コルビュジェによるクック邸と比較することで、ラウムプランの移動空間の特性を明らかにする。



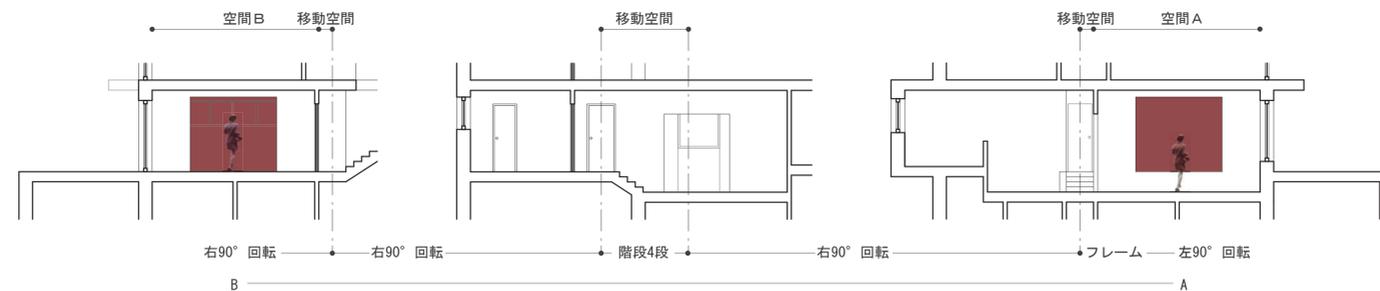
【(ii) グリッド図例】

(ii) では平面図に構造グリッドを記述し、各空間の構造グリッドからずれている壁面数、移動空間に接している壁面数を計測する。また、これらもクック邸と比較する。

04-02_劇場性

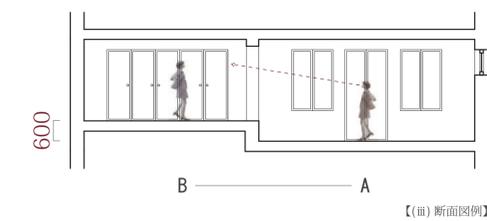


【(iii) 平面図例】

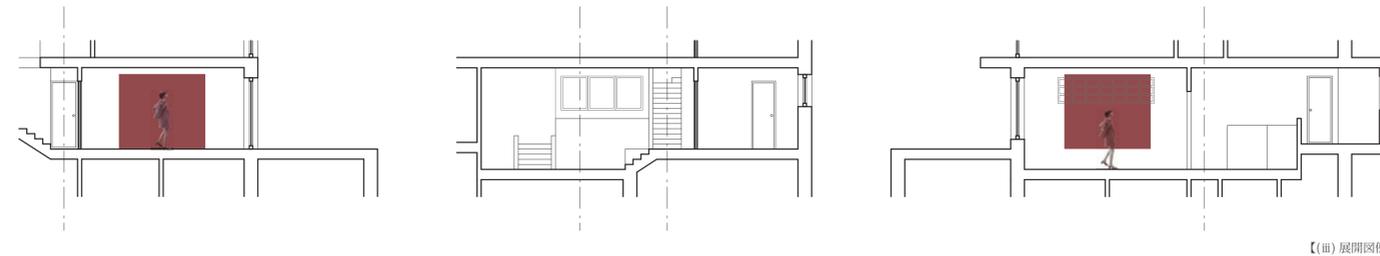


- (iii) ではまず表1のことを定義する。
- FLの低い方を空間A、高い方を空間B
 - 身体要素—空間同士を身体的に行き来する際に体験する建築要素。
 - 視覚情報要素—空間同士を視覚的に結んだ際に、空間同士の間が存在する建築要素。

これらを考慮し、空間AB間の平面図、断面図、展開図より、身体要素、FLの差、空間形態の差異、視覚情報要素を記述する。

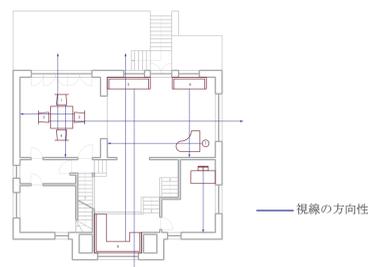


【(iii) 断面図例】

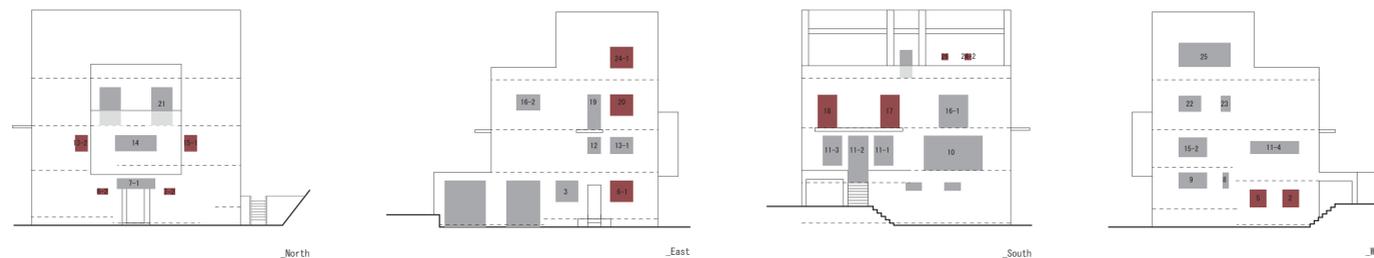


【(iii) 展開図例】

04-03_内向性



視線の方向性



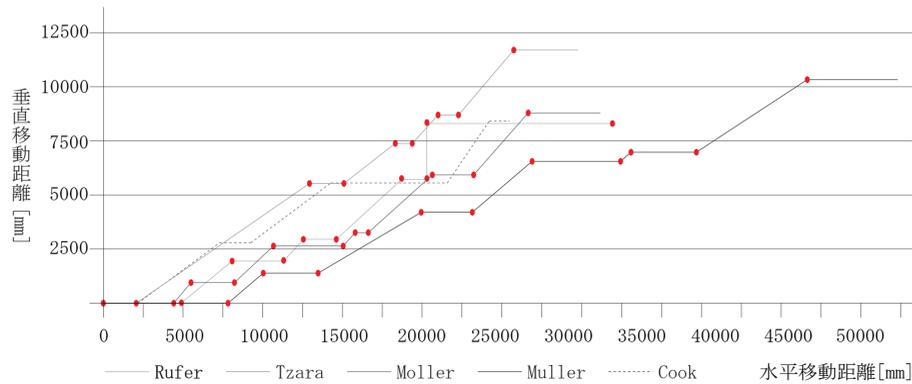
■ 窓
■ 同じ窓を持つ窓

(iv) では建物内部のパブリック階平面図における佇むための家具を使用した際の視線を記述し内部の他の空間が見渡せるか、窓から外部が見えるかを記述する。また、家具が置かれている空間内の窓が見渡せる場合、意識が外部へと向かうものと考えられる。そのため、内部の他の空間が見渡せず、窓から外部が見えるもの以外を内向性があると考える。

(v) では立面図上の同サイズの窓数を調べる。

05_ 分析結果

05-01_ 移動空間の特性



(i)において作成したグラフより対象建築はクック邸と比較すると4件中3件が垂直移動距離に対し、水平移動距離が大きいことが分かる。これはクック邸と異なり、垂直移動が階高よりも細かく分節され、この間ごとに水平移動が配されているためであると考えられる。つまり、明確な基準階が存在せず、各空間のFL及び天井高は一定にはならない。このことより、垂直性があることを確認できる。

05-02_ 移動空間の挿入による形態的多様性と移動空間における対立性



住宅名	部屋数	グリッドからずれている壁面数					移動空間に接している壁面数					
		0	1	2	3	4	平均値	0	1	2	3	平均値
Rufer	19	1	12	5	0	0	1.16	0	16	3	0	1.16
Tzara	25	5	7	12	1	0	1.88	3	16	4	0	1.94
Moller	22	1	3	13	4	1	1.88	2	19	2	1	1.18
Muller	28	6	13	8	1	0	1.14	6	17	4	1	1.00
Cook	14	11	3	0	0	0	0.21	4	11	0	0	0.79

(ii)で作成した表より4件すべてにおいて構造グリッドからずれている壁面数と移動空間に接している壁面数の平均値はともにクック邸を上回った。これは、移動空間が上記の特性により構造グリッド内に納まらないためであると考えられる。その結果として、各空間は移動空間に押し出されるかたちで構造グリッドから外れ、各空間独自の平面形態、つまり多様性を得ると言える。また同時に、それぞれが必要な断面形態が規定され断面形態の多様性すなわち垂直性を得ると考えられる。また、(i)と(ii)を合わせると異なる形態と材料によって多様性を得た各空間が、上記の移動空間内において連続的に対比され、対立性が生じていると言える。

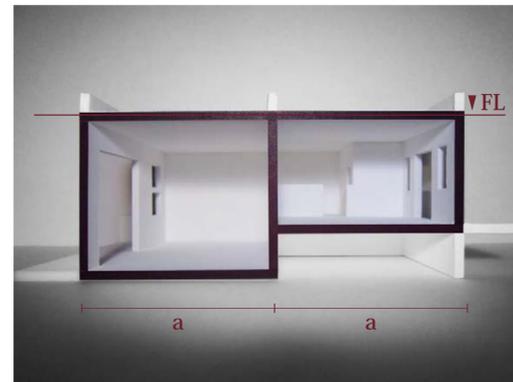
05-03_ 劇場性について



(iii)で作成した表より、身体要素においては展開図より扉や扉スケールの開口部など空間AB間を分割する建築要素が4件すべてに見られた。また、FLの差は断面図より最低が600mmであり、最高が1280mmだと分かった。最小である600mmは階段の蹴上げの3倍を超えるスケールであり、身体的には直接行き来することができない値である。最大である1280mmは人のスケールの約0.75倍であるので、空間Aからでも空間Bの床面と奥の壁が見渡せる。つまり、1280mmの段差は、一層吹き抜けなどに比べ、空間Aにおいて得られる空間Bの情報量が2面分多く、空間ABは視覚的に両空間を一度に理解できる。これらのことより、空間ABには身体的関連がなく視覚的関連のみがあると見え、劇場性があることを確認できる。

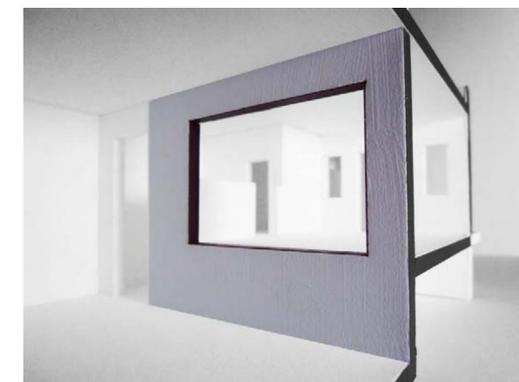
住宅名	身体要素の空間分化	FLの差 [mm]	同一の天井ライン	同一の幅または奥行き	視覚情報要素
Rufer	有	970	有	有	プロセニウムアーチ型開口部
Tzara	有	1280	有	有	プロセニウムアーチ型開口部
Moller	有	600	有	有	プロセニウムアーチ型開口部
Muller	有	1200	有	有	プロセニウムアーチ型開口部

05-04_ 部分的な同一性による対立性



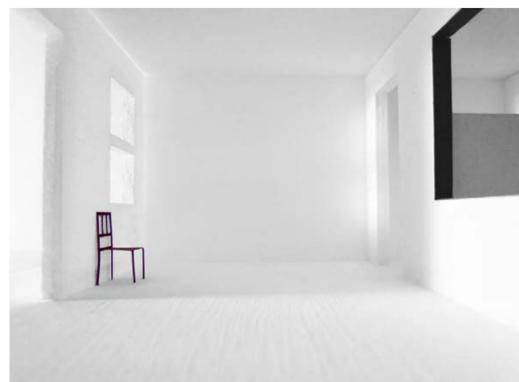
空間形態の差異においては平面図と断面図より4件すべてにおいて空間ABの天井のラインが揃っており、3件において空間ABの幅または奥行きが近い値であることが分かった。空間形態の多様性について前述したが、劇場性を持つ空間に関しては天井ライン、奥行き、幅など複数の形態を揃えることにより、材料の差異を際立たせ、その対立性を強めていると考えられる。

05-05_ プロセニウムアーチ形式による対立性



視覚情報要素においては展開図より空間AB間の開口部は4件すべてにおいて劇場形式はプロセニウムアーチ形式であることが分かった。この劇場形式は空間間の異質性を積極的に利用する形式である。つまり、この形式により前述したすべての差異は際立ち、空間ABは極めて強い対立性を得ると考えられる。

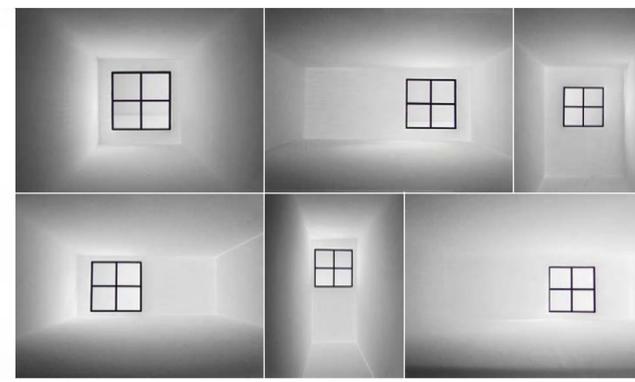
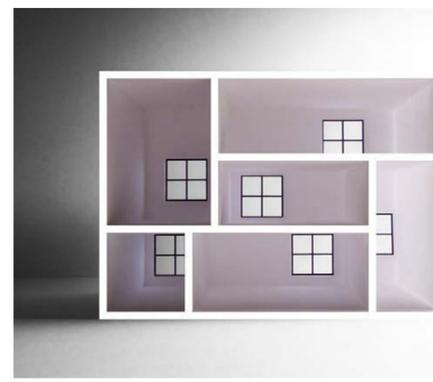
05-06_ 家具配置について



住宅名	全家具数	内向性のある家具数	内向性のある家具数の割合	他空間可視の割合
Rufer	10	8	80.0%	12.5%
Tzara	19	12	63.2%	41.7%
Moller	9	8	88.9%	37.5%
Muller	22	19	86.4%	26.3%
合計値	60	47	78.3%	29.8%

(iv)で作成した表より内向性がある家具配置の割合は78.3%であったので、内向性が高いことが伺える。また、この中の約30%が内部の他の空間が見渡せることから各空間における意識は他空間へと向かう場合もある。

05-07_ 同サイズの窓による対立性



住宅名	全窓数	同サイズの窓数	同サイズの窓数の割合
Rufer	22	3	13.6%
Tzara	27	10	37.0%
Moller	33	13	39.4%
Muller	32	21	65.6%
合計値	114	47	41.2%

(v)で作成した図表より、同サイズの窓が全体の41.2%であることが分かった。窓は空間構成要素の一つであり、同サイズの窓を配された各空間は外部環境の取り入れ方が類似する。また、前述したル・コルビュジェの「ロースの窓は外部の眺望のためではない」という言説を踏まえれば、ロースの同サイズの窓は各内部空間の形態と材料の差異を際立たせ、その対立性を強めていると考えられる。



06_プロジェクト

06-01_敷地概要



【敷地航空写真】



【原宿セントラルアパート (1958-1996)】



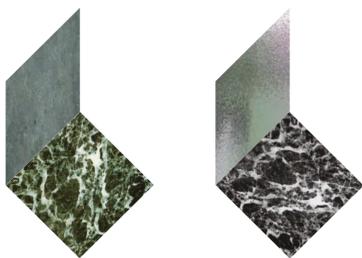
【T's 原宿 (1999-2010)】



【東急プラザ (2012-)】

本プロジェクトは前章まで抽出したアドルフ・ロースの多様性と対立性を生み出す空間構成手法の活用を主旨とする。対象敷地は神宮前交差点の北東側角地である。この地は戦後から若者文化の発信地として機能しているがため、建物の移り変わりが早く、戦後から数え現在で3棟目となる建物となっている。時代に合わせることを優先するあまり、当該敷地の過去のアイデンティティは消去され、現代が過去と対比されず、現代ならではのアイデンティティも顕在化されずにいる。また、単一構成による建物内部においては、各商業ブランドの持つアイデンティティも顕在化されずにいる。そこで、ロースの多様性と対立性を顕在化させる空間構成手法を用い、歴史的な文脈と商業論理(ブランド・アイデンティティ)を明確化する建築を目指す。

06-02_材料と機能を参照した歴史的な文脈の可視化



【原宿セントラルアパート】



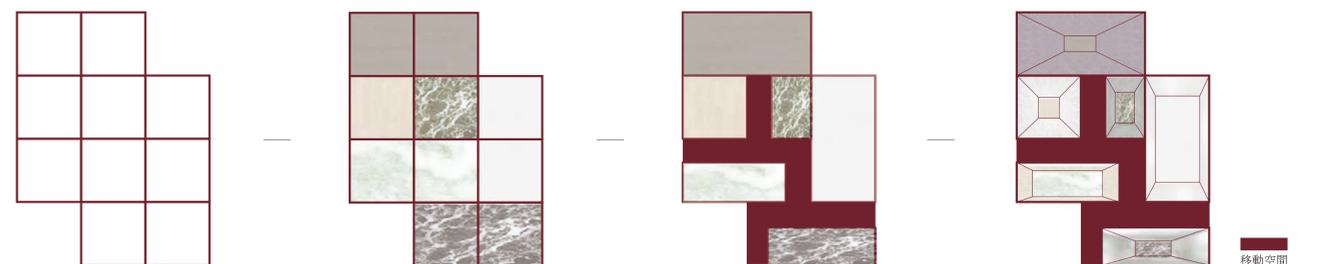
【T's 原宿】



【東急プラザ】

現在、当該敷地には六角形の凹凸を持つ濃紺の壁、濃い茶色の木板張りの床、屋上庭園の木々を特徴とした東急プラザが存在している。過去には、T's 原宿が白波スレートとガラスの壁、薄茶色の木板張り白い床を特徴とし、更に過去には原宿セントラルアパートがRCと改築後のハーフミラーの壁、緑と黒の床を特徴としていた。そこで被覆の原則に従い、これら過去の材料を参照しながら、歴史的な文脈の多様性を顕在化する。

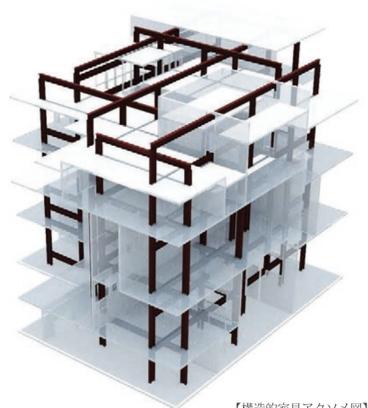
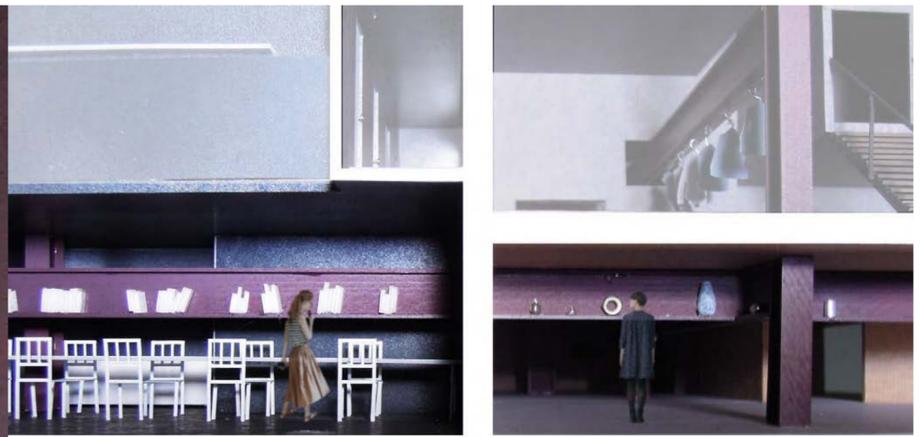
06-02_移動空間の挿入によるグリッドのずれと垂直性



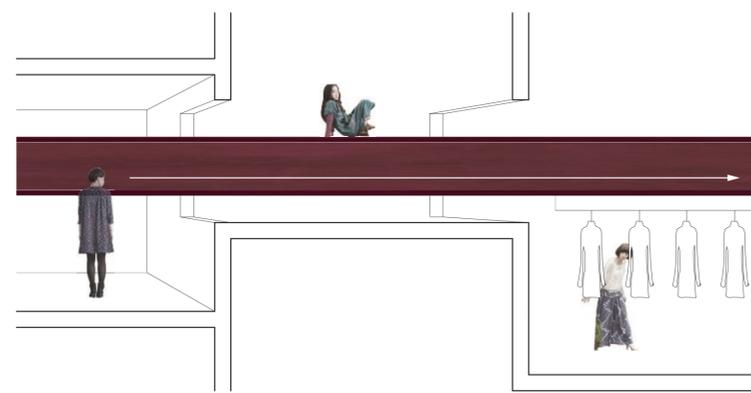
敷地に接する大通りに沿った12m角グリッドに載せた矩形を配する。その後、1200mmの垂直移動を基本とした移動空間を挿入していく。すると、各空間は移動空間に押し出されるかたちでグリッドから外れ、各空間独自の平面形態、つまり多様性を得る。また同時に、平面形態にあった断面形態が規定されることで垂直性を得る。そして、多様性を得た各空間は移動空間内において連続的に対比され対立性を得る。



06-04_ 構造的家具の内向性による対立性



【構造的家具アクソメ図】

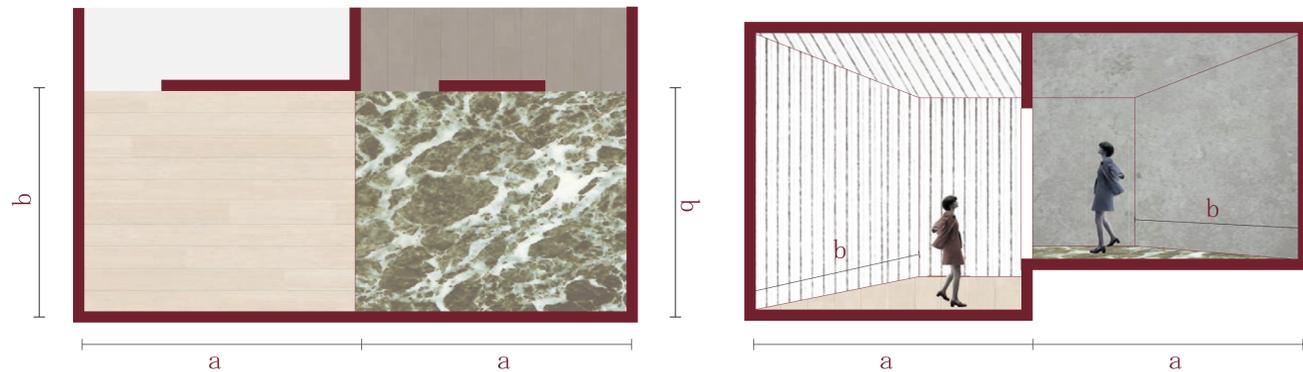


【構造的家具断面ダイアグラム】

被覆の原則によれば空間構成の手順として、材料と形態の後に構造的骨組みを工夫して配するとある。これに習い、構造的家具としての鉄骨フレームを挿入する。各空間は垂直性を得ているため、このフレームはある空間ではスラブを支え、他の空間ではスラブを支えない代わりに家具となる。また、壁に鉄骨のための開口部を設けることで棚等として使用された際の視線の方向性により各空間は内向性を得る。さらに視線だけでなく音なども他空間に伝わり商業空間としての賑わいが内部で伝達していく。

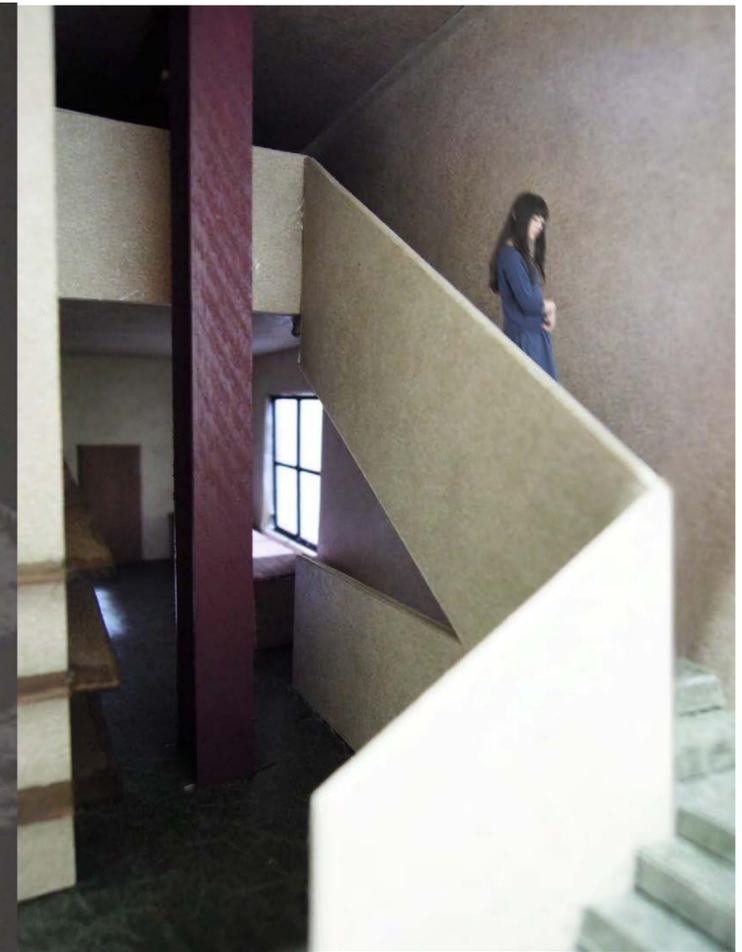
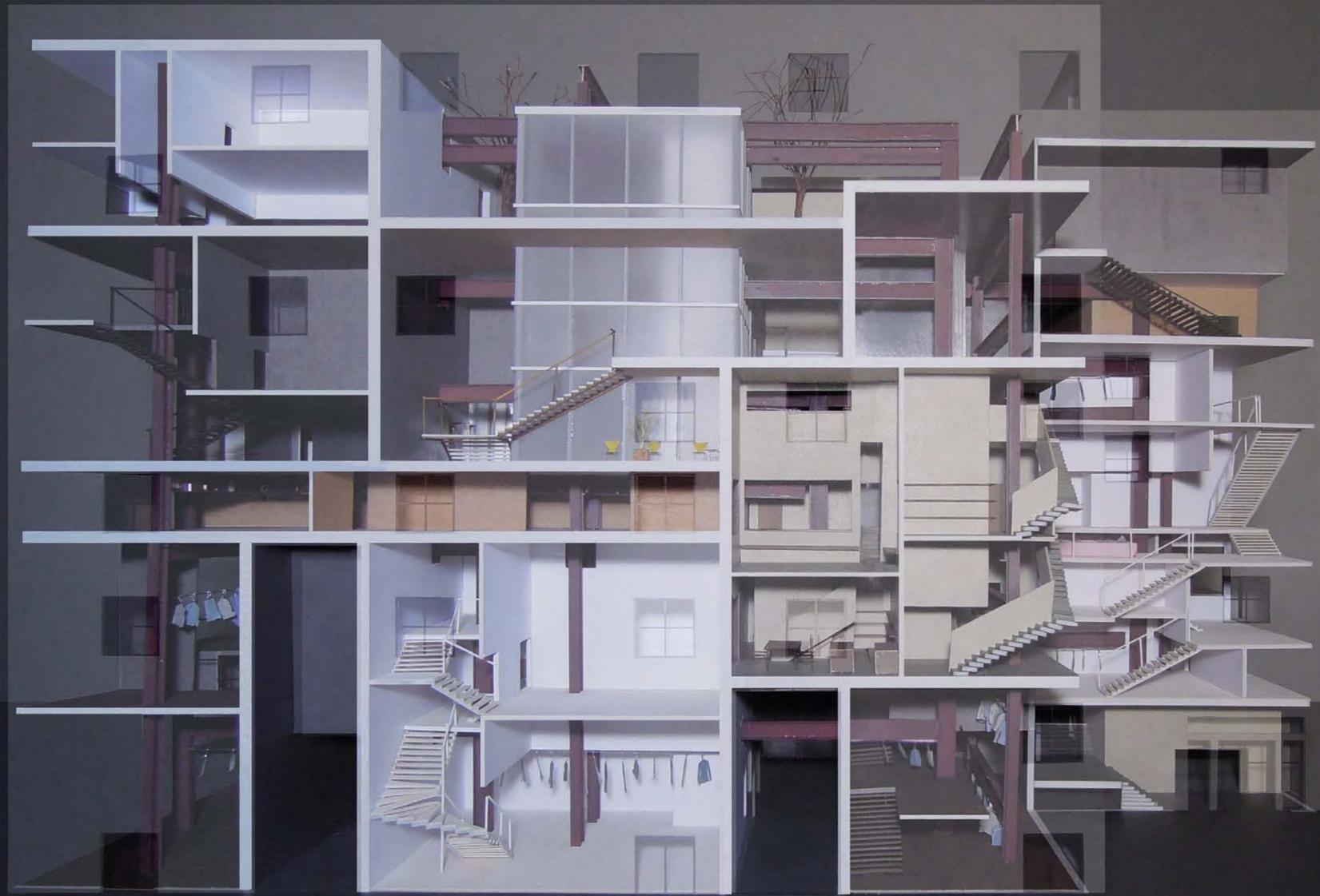


06-05_ 劇場性による対立性

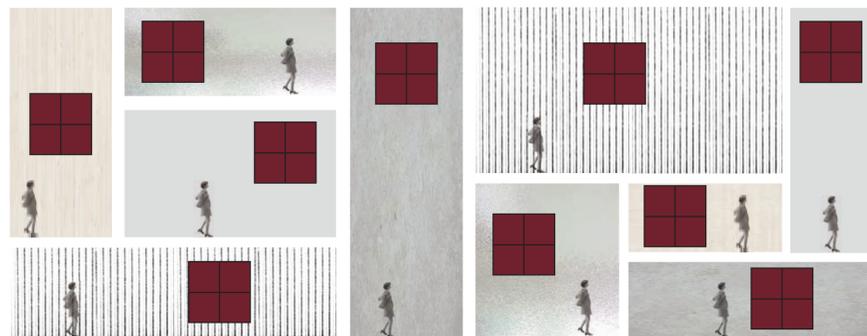


1200mm

各空間内部は鉄骨フレームによる支持ではなく、壁構造とすることで各空間はそれぞれに適した形態をとることができる。形態と材料によって多様性を得た各空間に劇場性を付加する。FLの差を1200mmとし、天井ライン、奥行き、幅など複数の形態を描え、開口部をプロセニウムアーチ形式とすることで材料による歴史的な文脈、商品によるブランド・アイデンティティを明確化させる。



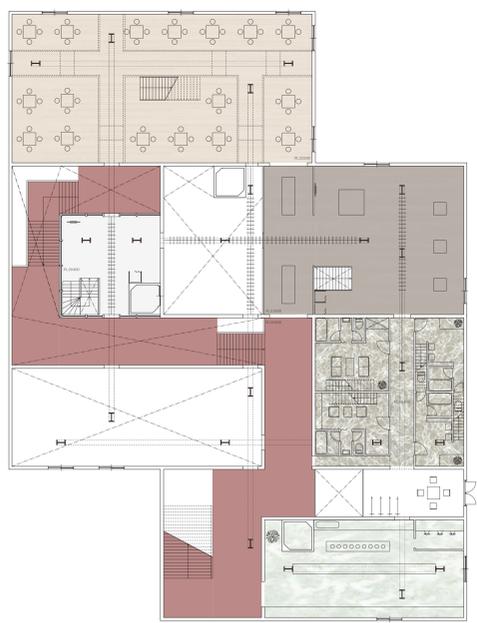
06-06_ 同サイズの窓による対立性



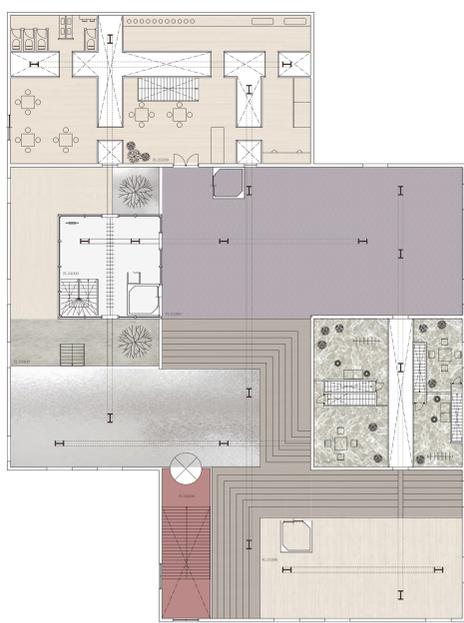
各空間に同サイズの窓を配する。
同サイズの窓が各空間の形態、歴史的材
料、商品の差異を強調することで、歴
史的な文脈とブランド・アイデンティ
ティが明確化していく。



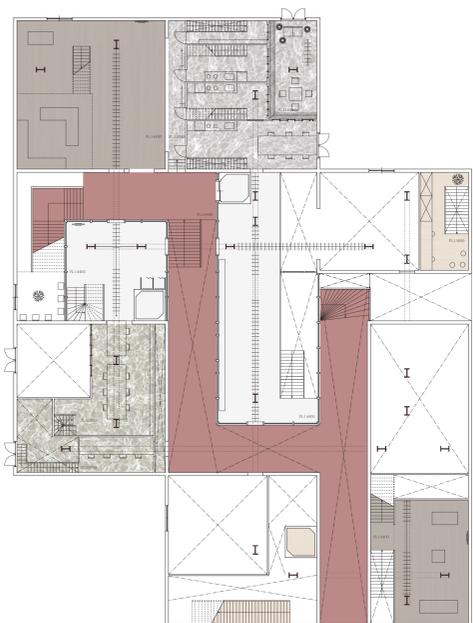
_ 平面図 1/200



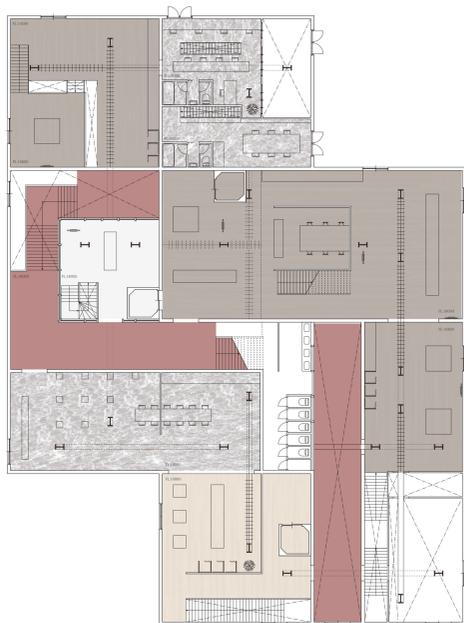
_FL=21000-24000[mm]



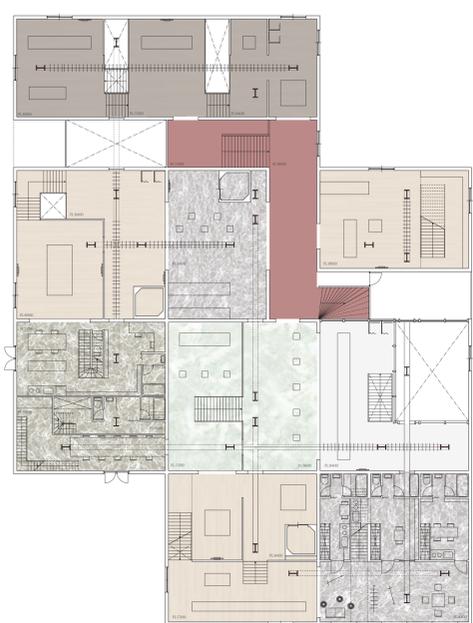
_FL=24000-27600[mm]



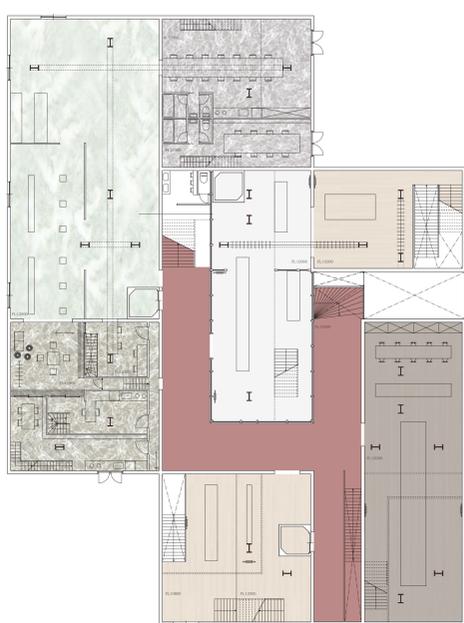
_FL=13800-17400[mm]



_FL=17400-21000[mm]

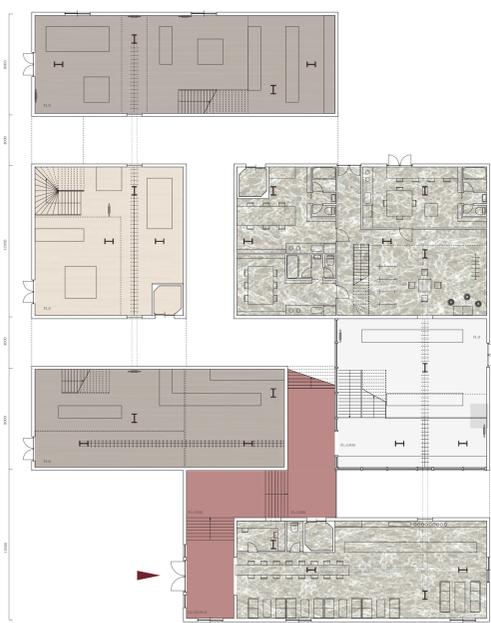


_FL=6600-10200[mm]

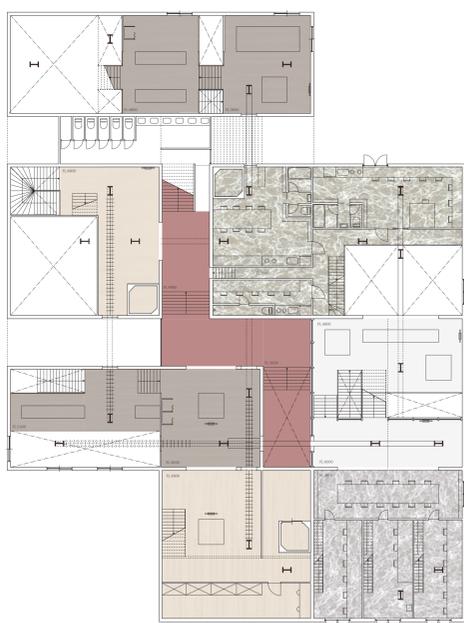


_FL=10200-13800[mm]

[FL=12000[mm]]

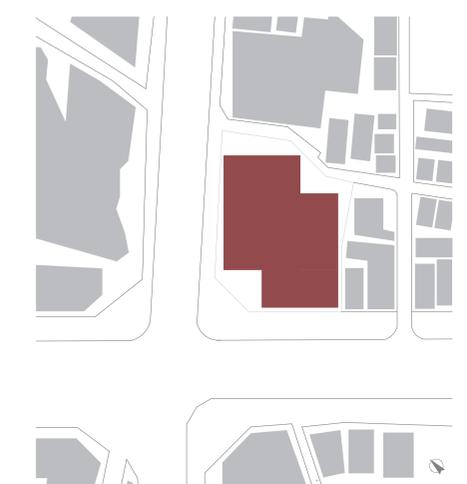


_GL±0=FL±0[mm]

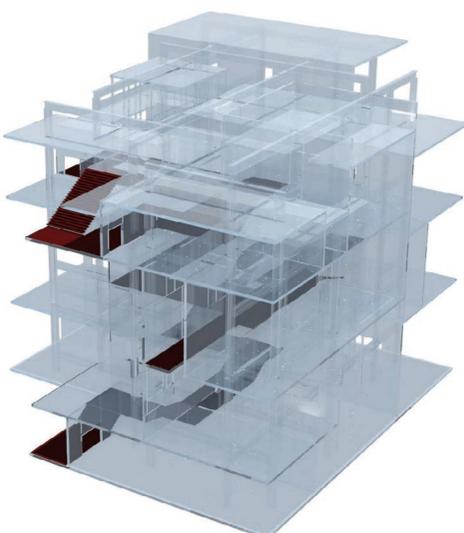


_FL=3000-6600[mm]

_ 配置図 1/800



_ 移動空間アクセメ図



_ 断面図 1/100





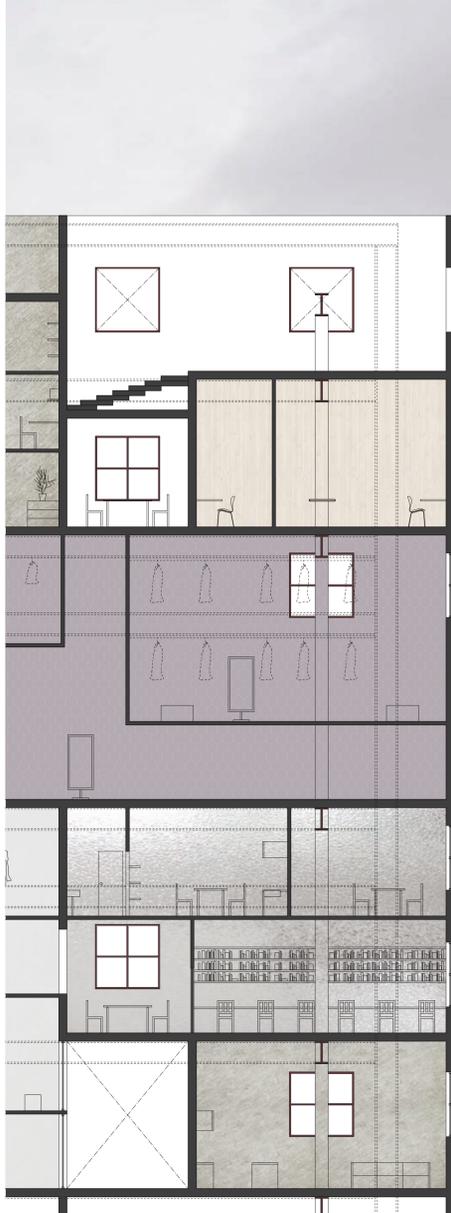
【FL=2400】mm



【FL=14400-17400】mm



【FL=12000】mm



12000

